

但書

當報告書記載事項及收支決算報告は第一期(自大正十二年九月二日)の分(至同年十月卅一日)にして第二期以後の分(罹災海員にして家族持ちに對する救護事業)は今後機會を見て後報する事にせり

従つて救護資金寄附者にして本號に芳名記載洩れもあるべく候も右に就ては前記同様第二次の報告書に記入する事にせり

非常震災海員家族救護團